

平成26年第7回

荒川区教育委員会定例会

平成26年4月11日

於)特別会議室

荒川区教育委員会

平成26年度荒川区教育委員会第7回定例会

1 日 時	平成26年4月11日	午後3時00分
2 場 所	特別会議室	
3 出席委員	委員長職務代理者 委 員 教 育 長	小 林 敦 子 青 山 侖 高 梨 博 和
4 欠席委員	委 員 長 委 員	高 野 照 夫 坂 田 一 郎
5 出席職員	教 育 部 長 教 育 総 務 課 長 兼 教 育 施 設 課 長 学 務 課 長 指 導 室 長 地 域 文 化 課 長 文 化 交 流 推 進 課 長 生 涯 学 習 課 長 ス ポ ー ツ 振 興 課 長 複 合 施 設 準 備 室 長 図 書 館 課 長 書 記 書 記 書 記 書 記 書 記	五 味 智 子 丹 雅 敏 佐 藤 淳 哉 小 山 勉 池 田 洋 子 佐 藤 泰 祥 北 村 美 紀 子 井 上 敏 也 堀 裕 美 子 小 堀 明 美 駒 崎 彰 一 大 谷 実 中 村 栄 吾 湯 田 道 徳 宮 島 弘 江

6 傍聴者 1名

(1) 審議事項

議案第20号 荒川区学校教育ビジョン推進プラン(第三期推進プラン)の策定について

議案第21号 タブレットPC導入モデル事業検証報告(平成25年度報告)について

(2) 報告事項

ア 平成26年度区立幼稚園等・小中学校の就学状況について

イ 荒川区立小中学校の主幹及び主任の発令について

ウ 公立学校教職員の処分について(報告)

(3) その他

委員長職務代理者 本日、傍聴の申し込みが1名いらっしゃいます。

傍聴を許可したいと思います、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ声あり〕

委員長職務代理者 傍聴を許可することといたします。

傍聴人の入室を許可することといたしますので、事務局の皆さん、傍聴人を呼んでください。

〔傍聴人 入室〕

委員長職務代理者 それでは、ただいまから荒川区教育委員会第7回定例会を開催いたします。

本日は高野委員長が都合により欠席されておりますので、私が代理で議事を進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

出席委員数の御報告を申し上げます。本日、3名出席でございます。

会議録の署名委員は、青山委員及び高梨委員にお願いいたします。

教育長、あいさつをお願いいたします。

教育長 本日もどうぞよろしくお願いいたします。4月7日に小学校、4月8日に中学校、そして4月9日に幼稚園ということで、入学式、入園式があり新学期がスタートしてございます。おおむね順調に学校運営といえますが、子どもたちの授業が始まってございますけれども、今年度もより一層子どもたちのために、教育内容を充実していきたいと思っております。どうか先生方には特段の御支援をお願いしたいと考えてございます。

本日もどうぞよろしくお願いいたします。

委員長職務代理者 傍聴の皆様申し上げます。皆様にお配りしました傍聴券の記載の注意事項をお読みになりまして、会議においては発言などなさいませぬよう御協力のほどよろしくお願いいたします。

議事に先立ちまして、このたびの人事異動によりまして、新たに事務局に配属された幹部職員の方、また新設された地域文化スポーツ部の幹部職員の方にもお越しいただいておりますので、教育部長から順に自己紹介をお願いいたします。

教育部長 4月1日付で教育部長を拝命いたしました五味智子でございます。10年前ぐらいに学務課長ということで一度教育委員会にりましたが、社会状況が非常に大きく変わっている中で、また一つずつ勉強していかなくてはならないと思っております。教育長を支えて、しっかりやって参りたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

教育総務課長 4月1日付で教育総務課長と教育施設課長を兼務させていただくことになりました丹でございます。教育施設課長は4年目、教育総務課長は1年目ということで、かなり守備範囲が広がったのは痛感しているところでございます。子どもたちのために教育委員会の事務局職員として、一生懸命取り組んで参りたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

たします。

指導室長 4月1日付で指導室長を拝命させていただきました小山勉と申します。よろしくお願い申し上げます。荒川区、18年目になります。現場の学校で、中学校、小学校、幼稚園を経験させていただきました。地域と保護者と学校が連携した、そういう学校づくりの支援をしっかりとしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

地域文化スポーツ部長 4月1日に地域文化スポーツ部長を拝命いたしました池田洋子でございます。この教育委員会には、複合施設の調整担当部長として、何回か御説明に上がったことがあったことを記憶しております。今回新設部ということで、後で自己紹介いたします文化交流推進課を庶務主管課長としておき、教育委員会からは社会教育が生涯学習課、それから社会体育課がスポーツ振興課、図書館が、南千住図書館長が図書館課長ということも兼務をして、区長部局である地域文化スポーツ部に移ったところでございます。加えて複合施設につきましては準備室が正式に発足いたしまして、今、鋭意、複合施設の準備を進めているところでございます。区長部局に移ったということではございますけれども、教育委員会の皆様の御協力なくしては、立ち行かない部でもございますし、またせっかく区長部局に移ったということで、さまざまな部との連携をさらに深めて参りたいと思っておりますので、御指導のほど今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

文化交流推進課長 文化交流推進課長を拝命しました佐藤でございます。教育委員の皆さんには社会教育課、教育総務課ということで御指導いただきまして本当にありがとうございました。これからは荒川区の文化振興のために、頑張っていきたいと思っております。当然、学校あるいは教育委員会と連携をしていかなければいけないところがいっぱいございますので、これからも御指導の方をよろしくお願いいたします。

生涯学習課長 生涯学習課長、北村美紀子でございます。1年間、社会教育課長ということで教育委員会に出席させていただきました。社会教育を進めて参りました。今回、新設部の池田部長の下、社会教育を担うとともに、また教育委員会と連携しながら、さらに生涯学習を進めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

スポーツ振興課長 スポーツ振興課長、井上敏也でございます。よろしくお願いいたします。スポーツ事業につきましては、教育委員会と共催する事業、数多く実施してございます。引き続き良好な関係を保ちながら、事業を実施して参りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

複合施設準備室長 複合施設準備室長を拝命いたしました堀でございます。よろしくお願いいたします。複合施設はいよいよ今年度、工事着工の年という形になるかと思っております。内容につきましても28年度の開館に向けまして、今後、教育委員会の皆様に御協力いただいて、

運営方針等決めていきたいと思っておりますので、どうぞ御協力よろしくお願いたします。
図書館課長 図書館課長兼南千住図書館長となりました小堀です。引き続き図書館法に記載されている図書館の事業については、補助執行ということで教育委員会の関与を受けるという形になりますので、生涯学習課長と私は教育委員会の定例会に出席させていただきます。これからも図書館運営に御意見をいただきながら、頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いたします。

委員長職務代理者 ありがとうございます。

それでは、1月10日開催の第1回定例会及び1月24日開催の第2回定例会の会議録につきましては、前回の定例会にて配布し、確認等していただきました。

本日、特に委員から意見等がなければ承認したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

委員長職務代理者 それでは、承認いたします。

それでは、本日の議事日程に従いまして、議事を進めます。

本日は、審議事項が2件、報告事項が3件でございます。

まず、議案の審議を行います。

初めに、議案第20号「荒川区学校教育ビジョン推進プラン（第三期推進プラン）の策定について」を議題といたします。

議案第20号について、説明をお願いいたします。

指導室長 議案第20号「荒川区学校教育ビジョン推進プラン（第三期推進プラン）の策定について」でございます。

提案の理由は、「荒川区学校教育ビジョン」の実現に向けた具体的な取組を進めるため、3年間を計画期間とする「荒川区学校教育ビジョン第三期推進プラン」（平成26年度から平成28年度まで）を策定するものでございます。

策定の経緯でございますが、このたびの第三期プランは平成20年度から平成22年度までの「第一期推進プラン」、平成23年度から平成25年度までの「第二期推進プラン」を踏まえ、平成26年度から平成28年度までを計画期間といたしまして策定いたしました。

成果と課題は、記載させていただいておりますとおりでございます。裏面を御覧ください。成果と課題を受けまして、第三期推進プランの概要を説明させていただきます。荒川区学校教育ビジョンで示された方向性を具体化するための行動計画（アクションプラン）として位置づけさせていただいております。計画期間は、「第三期推進プラン」についても3年間とさせていただきます。方向性につきましては、学校教育ビジョンに基づき、以下の3つの方向性で事業を推進させていただきます。1点目は、子ども一人ひとりの可能性を伸ばす。2点目

は、豊かな感性や創造力を育む。3点目は社会的自立の基礎を培うでございます。重点項目につきましては、6点上げさせていただいております。重点1は、「あらかわっ子」の学力向上を目指して！。重点2は、不登校・いじめ問題の解消。重点3は、学校図書館のさらなる活用促進。重点4は、タブレットPC等の活用によるグローバル人材の育成。重点5は、体力向上と健康教育の充実。重点6は、道徳教育と伝統文化理解教育の充実でございます。

荒川区学校教育ビジョン推進プランの体系でございますが、別紙となります。

最後に、各推進事業の方向性でございますが、「荒川区学校教育ビジョン」の実現に向け、これから3年間の学校教育の目指す方向性や施策の体系を取りまとめ「37の推進事業」を設定しております。

以上でございます。

委員長職務代理者 では、ただいまの説明について、質問などございますでしょうか。

青山委員 多少新しい項目を中心に、質問をします。

例えば28ページのオリンピック教育。これで特に今年度、来年度、再来年度あたりで、具体的に内容的に何か考えていることがあったら、紹介していただけますか。

指導室長 オリンピック教育につきましては、オリンピック教育の推進校を募集しているところでございます。体力向上の取組も今年度、さらに充実させていこうと考えております。また、食育の充実、子どもたちの部活動の充実、そのようなものも図っていきたいと考えております。

教育長 あわせて、まだ正式に御報告するまでには至っておりませんが、首都大学東京の健康福祉学部というのが区内にありまして、そこから文部科学省の依頼を受けて、荒川区と首都大学東京でオリンピックの機運を醸成するための具体的な取組ができないかということで御提案を受けています。今のところ考えられるのは、車椅子バスケットの練習の公開ですとか、区民の健康づくりを通して、区民の運動をより推進していくような取組ができないかということで、首都大学東京の方から話を受けています。これらについては、具体化される段階になりましたら、また御報告をさせていただきたいと思っております。

青山委員 もう1点いいですか。

32ページ以下のキャリア教育のところですが、以前校長会とキャリア教育について勉強会をしたときも、協力していただく企業や商店の側の御都合と、学校側とがどうマッチングするかという苦心があるという話題が結構出ました。このビジョンでも、やはりキャリア教育は一つの柱になると思いますし、日本全体でも、今非常に、ますます力を入れなければいけないという状況だと思います。ここに書いてあることを背景として、何か具体的に考えていることがあったら、これも紹介していただけますか。

指導室長 キャリア教育の基礎・基本といたしまして、日常生活でのあいさつ、返事等のコミュニケーションツールがまず大事だと思っております。その上にコミュニケーションを図りながら、仕事を実際に体験させていただく流れが、とても大切だと思っております、そのようなキャリア教育が進んでいけばと考えております。

委員長職務代理者 目標19のところで、幼・保・小・中の円滑な接続を進めるということがあり、推進事業31で幼児教育の充実ということがございます。教育の段階から考えますと、幼児教育段階というのは非常に重要な段階で、最近の研究によると、子どもの貧困が世界的に非常に広がっていく中で、例えばイギリスなどが子どもの貧困を考えるときに、幼児教育に非常に力を入れて、それによって問題を解決していこうといった取組みがあるわけです。その意味で荒川区の場合も、子どもの貧困に取り組み、その中で幼児教育の充実を推進事業として掲げられたということで非常に注目できると思っております。

例えば、具体的にどういったことを考えていらっしゃるのかということに関しまして、少し補足説明をお願いできますでしょうか。

指導室長 幼児教育の重要さはとても強く感じております。特に幼児教育は、小学校への接続の基礎・基本でございます。そういう意味で、今までは小中連携の推進を図ってまいりましたが、幼小中の連携、それができないかと今考えているところでございます。「小中交流会」というのがございますが、そこに幼稚園も入れまして「幼小中交流会」のような形ができれば上手な接続になっていくのではないかと考えております。

委員長職務代理者 ありがとうございます。

今まで南千住第二幼稚園でしょうか。東京芸大との芸術教育を実践し、大変に素晴らしい取組などもされてこられていますので、そういった実践を今後、進めていただけると非常にいいと思いました。

指導室長 ありがとうございます。

委員長職務代理者 もう1点なのですが、重点の1で「あらかわっ子」の学力向上を目指して！というところがございます。学力向上といった場合に、やはり先生方の資質の向上が、非常に重要かと思えます。特に今、教室を見ておりますと、いろいろな多様なお子さんが入ってくる中で、先生に対する研修であるとか、その充実はかなり重要なポイントですが、このあたり、どのように考えていらっしゃいますか。

指導室長 教師は授業1時間1時間が勝負でございます。特にその教科の狙いを踏まえまして、その1時間1時間の授業をいかに確立していくか、創造していくかという力量が問われているところでございます。今年度から、タブレットPCを活用させていただいて、それをツールとした授業を構築していくような研修を進めて参ります。昨年度までのモデル校での検証

でございますと、タブレットPCを入れて授業を構築することによって、ねらいを明確にして授業力が向上したという検証結果をいただいております。特に今年度は、タブレットPCで授業力が向上していくのではないかと考えております。

委員長職務代理者 ありがとうございます。

では、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ声あり〕

委員長職務代理者 それでは、質疑を終了いたします。

議案第20号につきまして、意見はございますでしょうか。

青山委員 要望なのですけれども、先ほど話題になったオリンピック教育のところでは、この中でもきちんと世界の国々の文化や歴史を学び、交流を進め、国際理解教育を推進するということになっています。オリンピックというのは、もちろんスポーツが中心なのですが、それだけではなくて世界平和とか差別の解消とか、そういうクーベルタン男爵のオリンピック憲章を学校でも教えているわけなのですが、これからの日本が国際社会の中で生きていくために、市民はどうあるべきかということについて、お互いに語り合ういい機会でもあります。それからまた、1964年の東京オリンピックに比べて、非常に違う点は、パラリンピックのウエートが非常に高まっているということだと思います。2012年のロンドンオリンピックのときは、オリンピックをやって2週間たって、パラリンピックを始めるときに、これからは本番という見出しがロンドンの新聞に躍ったことがありました。そういうソーシャルインクルージョンの考え方というのが、これからは特に人々の意識の中に根づいていくということが必要だし、日本が国際社会の中で生きていくためにも、また荒川の子どもたちが社会の中で活躍していくためにも、そういう精神を、この際、真の意味でというか、身をもってというか、骨身にしみてというか、感覚的にも学ぶという機会になるといいと思います。そういうオリンピックに伴う、この国際理解教育の推進というところにも、特に先生方、意を用いていただくようお願いしたいと思います。

委員長職務代理者 それでは、討論を終了いたします。

議案第20号について、異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

委員長職務代理者 では、異議ないものと認めます。

議案第20号「荒川区学校教育ビジョン推進プラン（第三期推進プラン）の策定について」は、原案のとおり決定いたしました。

続きまして、議案第21号「タブレットPC導入モデル事業検証報告（平成25年度報告）について」を議題といたします。

議案第21号につきまして説明をお願いいたします。

指導室長 議案第21号「タブレットPC導入モデル事業検証報告（平成25年度報告）について」でございます。

提案理由は、平成26年度のタブレットPCの全校導入を効果的、効率的に行うため、モデル事業について検証報告を行うとともに「タブレットPC活用指針骨格案」について示すものでございます。

内容につきましては、モデル事業実践校における検証を挙げさせていただいております。成果と課題を記載させていただいておりますが、裏面を御覧ください。特にモデル事業における課題について、5点挙げさせていただいております。1点目は、「授業規律」の向上でございます。2点目は、教員の授業力の向上や意識改革でございます。3点目は、全小中学校での実践データの共有化でございます。4点目は、システムトラブル等への対応力の強化と事前準備の徹底でございます。5点目は、情報モラルに関する実践力の育成でございます。

これらの課題を受けまして、全校導入に向けた取組の柱を考え、そしてそれを踏まえまして骨格案をつくらせていただきました。1枚おめくりいただきまして、その裏面を御覧ください。タブレットPC活用指針の骨格案を御説明させていただきます。策定の趣旨は、今回の検証で明確になった課題の解決と効果的で効率的な全校導入を着実に進めるため、活用指針を策定するものでございます。

指針の内容でございますが、4点ございます。1点目は、教育活動に関する指針でございます。授業での効果的な活用方針につきまして、小学校低学年を慣れ親しむ学習活動。小学校中学年を、情報手段を適切に活用できるようにするための学習活動。小学校高学年を「基本的な操作」を確実に身に付けさせるための学習活動。中学校を、情報手段を適切かつ主体的、積極的に活用できるようにするための学習活動といたしております。また、情報活用能力の育成方針、グローバル人材育成方針をあわせて記載させていただきます。2点目は、教員研修の実施方針でございます。3点目は、実践事例やコンテンツの共有方針でございます。4点目は、校内体制や教育委員会の支援体制の整備方針でございます。

参考資料といたしましては、モデル校の校長による実践報告、モデル校の教員からの実践報告、学校関係者による評価、学校における教育の情報化の実態等に関する調査を掲載させていただきました。

以上でございます。よろしく願い申し上げます。

委員長職務代理者 ただいまの説明について、質問などございますでしょうか。

教育長 補足してよろしいでしょうか。

実は事務局として、検証を行う上で苦労したのが、具体的な指標と申しますか、客観的な

効果をどうやって測定するかということでございます。結論として、なかなか現時点で、客観的な効果については測定しにくいというところで、今回お示ししているのは、児童生徒や教員、保護者へのアンケートの結果、一定その効果が見受けられているというところで、先ほどの学校教育ビジョン推進プランのところでもそうなのですけれども、推進プランを実施した、若しくはタブレットを実施したことによって、学力向上とか、具体的な目に見える形での効果につながれば一番いいのでしょうけれども、現時点では、タブレットを導入して4カ月、5カ月で、そういった効果があられたというところまではいっておりません。別紙で、各学校ごとに校長として、どう考えているか、児童生徒はどう変わったか、保護者の反応はどうかということをお示ししてございますけれども、今後、議会や区民の皆様はタブレットを巨費を投じて導入するからには、客観的な効果が出ているということを示す必要があるかなと思っていて、今後その指標をどこに置くのかというのを検討していく必要があるかと思っています。

委員長職務代理者 その指標ですが、見せていただくと、アンケートをとった学校もあるし、アンケートをとっていない学校もあるようですが、これは校長に任されているということですか。

指導室長 モデル校が実際に、小学校が3校、中学校が1校、あわせて4校でございますので、その4校の校長、教員、児童・生徒のアンケートの集計をここに載せてございます。

教育長 アンケートの設問項目が各学校で違っているので、そういった意味では、同じ項目で4校を比較するというのが、できにくかったのも、それらも反省点です。

委員長職務代理者 そうですね。統一的な項目を決めて、行った方が良いですね。

教育長 国との比較というのも試みようとしたのですが、ちょっとできにくいというような状況です。

教育部長 国の25年度の公表が10月頃のようなようですので、その情報が出てくると思います。今は、その状況を注意深く見守っているところです。

青山委員 都庁の管理職研修で時々やるのですけれども、課長に、その課のコミュニケーションはうまくいっているのかというアンケートをとると、課長はほとんどの人が、コミュニケーションはわが課はうまくいっていると答えるのです。係員に、あなたの課はコミュニケーションがうまくいっているかと言うと、半分ぐらいしか、うまくいっていると言わないという。課長がそう思っていたって、みんなそう思っていないのだからというのを都庁でやっていたことがあるのです。それは経営学の常識なのですけれども。そういう傾向があるというだけの話なのですが、この12ページの数字でいうと、諏訪台中学という教育委員会から見ると理想教育をやっている中学校でさえ、教職員のアンケートだとわかりやすいが

95%。生徒だと授業は楽しくわかりやすいが55%しかいないと。まさに経営学のいう通りの結果が出ているわけです。だからだめと言っているわけではなくて、そういうものなのです。だから、これは教員の側もよく反省をしてほしい。今までは教員の側がこれをするのが精いっぱいだったわけですが、これからは本当に生徒の方が、タブレットがあって役に立つねというのを実感する域まで達しないと、まだ本物ではないということだと思っております。

委員長職務代理者 生徒アンケートの方が、確かに低いですね。

青山委員 諏訪台中学のアンケートはそうなっていますね。

委員長職務代理者 せっかく導入されるわけですので、より研究を重ねて、これがさらに浸透して、さらに学力向上につながるようにしてください。

教育長 そういった意味では、新学期が始まって4校でも引き続きタブレット、そして、また学校図書館も使った授業も展開されておりますので、先生方にも、定期的に御視察いただきまして、ぜひ御意見、そして御助言をいただきたいと思っております。また事務局と相談しながら、教育委員会につきましても、校長先生方との御懇談の中で、いつ学校にいらしていただいてもいいですよということで校長も申しておりましたので、今年度もこの会議室だけではなく、小中学校、幼稚園等で委員会を開催させていただければと思っております。

委員長職務代理者 質問ですけれども、この12ページの生徒アンケートの中で、授業は楽しくわかりやすいとあるのですが、これはタブレットを使ったために、授業が楽しくわかりやすいかという質問項目なのですか。

指導室長 24年度はタブレットが導入されていませんが、25年度はタブレットが導入されたということで、タブレットが導入されてこのような数字が挙がっていると推測させていただいております。

教育長 そうとも言い切れません。今、小林委員長職務代理者が御指摘されたように、先生の御指導、別の御指導によってわかりやすくなった、若しくはその学年がわかりやすくなったということも考えられます。このアンケートだけで、タブレットによって授業がわかりやすくなったとも言い切れないところがあります。

委員長職務代理者 そうですね。

青山委員 本来なら、タブレット等が生徒に配られると、特に中学生だったら、それだけでわくわくするはずなのです。タブレットが配られただけで、多分わくわくして授業が楽しくなるはずなのです。ということを見ると、その割には、この上昇度合が大したことないという意味にもとれるわけです。けなしているのではないです。ここは結構難しいところで、多分この数字は、タブレットが与えられたということによる楽しさが、ここに挙がったという

ことに過ぎないので、この先どうするかというと、多分、今度は非常に難しいと思うのです。今度はタブレットがあるということによって、教え方が変わらないといけないわけで、それはもちろん先生方も十分意識をされていて変えていると思うのですけれども、それが先生方の範囲にとどまっていた、生徒の方が、これがあるのでわかりやすくなったねと、これがあるので楽しくなったねという域には、まだ達していないという数字だと思うのです。だから、この後が難しい、大変だと思うのです。この後、数字を上げるのが。大学で覚えがあるでしょう、小林先生。

委員長職務代理者 はい。

青山委員 国立はおくれているのですけれども、私立大学の場合はインターネットがかなり早い時期に、教室の中で学生が勝手にインターネットをつなげる装置をつけたわけです。最初はLANでしたけれども、それが無線でできるようにしたわけです。だから先生が何か言ったら、例えば、その法律は今年改正になっていますとかいうのは、学生はすぐ調べて指摘できるような教育環境になったわけです。そのときに、結局教える側も、最新の知識を教えるのはもう大学教育では必要ないと。それは、彼らはインターネットで取れるのだからと。そうではなくて、その最新の知識をどう活用するかとか、それをどう整理するかとか、どう取舍選択するかということから教え始めないといけないと、大学教育の内容は変わらなければいけないという議論がされたことがあるのです。多分そう変えたい先生もいれば、置いてけぼりになった先生もいれば、いろいろだと思うのです。今度のSTAP細胞の件は、一般の人がそれで検証できるということが証明されたわけで、逆に権威は役に立たないと。しかも理化学研究所という日本で最も多額の予算を、研究予算を使っているところで、それがチェックできなかったのだから、一般の人が無償でインターネットでチェックする方が、よほどチェックできていたということで、今回はある意味、学会の権威が否定されているわけです。ということは、彼らがインターネット世界についていけないということだと思うのです。だから、タブレットは学校教育にとっても大変なことで、そういう道具が使えるということで、実は教育の内容とか方法も進化しなければいけないわけです。これはある意味荒川区が自分で編み出していないと、今までの教育課程では、そんなことは書いていないわけだから、先生方にとっても、非常にやりがいのある話だと思うのです。だから、この12ページのアンケートが、今後どうなるかというのが成果の全てではないですけれども、あるいは、こういう数字には必ずしも表れないわけですが、こういう尺度で見るというのも必要だと思うのです。これの数字が上がればいいというものでもないのですけれども。委員長職務代理者 タブレットを使うということは、やはり時代の最先端なわけですよ。今まではずっと教科書であるとか、紙媒体を使って教育をしていたわけです。それがちょうど

時代の変わり目になって、紙媒体を使わないということにメディアが変わっていく中で、新しい教育方法を編み出す段階に来ています。その意味では荒川区は、非常にチャレンジングなことをされていらっしゃると思います。

教育長 繰り返すようですが、成果をどこに、成果指標をどこに置くのかというのが難しいと思っております。

青山委員 何度か、視察で現場に行かせていただいたでしょう。そのときに一番印象的だったのは、この子はわかっていないというのがたちどころにわかるという、あれは大きいと思うのです。「はい」と手を挙げて、その子が正解だとみんなわかったで済んでいたのが、この子とこの子はそのことがわかっていないというのが、教壇にいながらにして全部わかってしまうわけです。その種のことでついていけない子を見分けて、それを指導していくとか、例えば、そういうところにも使えるわけです。それは、ある意味、この数値が上がるということでは計れないような面なのかもしれないので、その種のことがいろいろと試行錯誤されていくことが大事ではないでしょうか。

委員長職務代理者 では、質疑を終了いたします。

議案第21号について、意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

委員長職務代理者 では、討論を終了いたします。

議案第21号について、異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

異議ないものと認めます。

議案第21号「タブレットPC導入モデル事業検証報告（平成25年度報告）について」は、原案のとおり決定しました。

次に報告事項に移ります。

初めに「平成26年度区立幼稚園等・小中学校の就学状況について」御説明をお願いいたします。

学務課長 それでは御説明いたします。「平成26年度区立幼稚園等・小中学校の就学状況について」御報告をいたします。

まず1番でございます。幼稚園及び汐入こども園でございます。26年度の幼稚園児数全体は633人、汐入こども園の園児数は198人でございます。3歳児につきましては、幼稚園では192人、汐入こども園では35人でございます。前年度と大きな増減はございませんでした。抽選の状況でございますが、汐入地区でございます。昨年度と同様、南千住第二幼稚園の3歳児、それから汐入こども園の3歳児で抽選を実施いたしました。

2番、小学校でございます。26年度全体の状況といたしまして、児童数は昨年度より119人増えまして8,288人でございます。新入学の1年生は1,449人でございます。抽選校ですが、4校でございます。峡田小学校、第五峡田小学校、尾久第六小学校、及びひぐらし小学校でございます。

裏にいつていただきまして、中学校でございます。中学校全体の生徒数は3,285人でございます。新入学の1年生は1,052人でございます。抽選校は昨年度と同様でございます。尾久八幡中学校と諏訪台中学校の2校でございます。

2枚目以降は、これらにつきまして、数字データによって御説明した書類でございますので、御覧いただければと思います。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

委員長職務代理者 ただいまの説明について、質問などございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

委員長職務代理 それでは、続きまして、「荒川区立小中学校の主幹及び主任の発令について」御説明をお願いいたします。

指導室長 平成26年度の教員主任名簿、小学校のものと中学校のものをお配りさせていただきました。御覧いただきまして、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上でございます。

委員長職務代理者 ただいまの説明につきまして、質問などありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

では、続きまして、「公立学校職員の処分について（報告）」ですが、人事に関する案件でございますので、会議規則第12条の規定により秘密会とすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

異議ないものと認めます。

本件については秘密会といたしましたので、一度、委員会を閉めさせていただきます。

本件の所管以外の方は、退室をしてください。

〔事務局職員退室〕

〔報告事項ウ非公開により審議終了後、事務局職員入室〕

委員長職務代理者 それでは、委員会を再開いたします。

その他の報告事項ですが、「4月から6月までの教育委員会関係主要行事」については、配付資料のとおりですが、これに関して、何かございますか。

教育総務課長 特段ございません。

委員長職務代理者 それでは、予定しておりました事項は以上ですが、事務局より連絡事項等

ございますか。

教育総務課長 特段ございません。

委員長職務代理者 ではないようですので、以上をもちまして、教育委員会第7回定例会を閉
会いたします。

了